



愛媛県報

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年 4月12日火曜日 第1649号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 介護機関（居宅介護事業者）の指定..... 439
- 介護機関（居宅介護支援事業者）の指定..... 440
- 指定介護機関（居宅介護事業者）の変更..... 440
- 指定介護機関（居宅介護支援事業者）の変更..... 440
- 指定介護機関の所在地名の変更..... 441
- 指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出..... 441
- 指定介護機関（居宅介護支援事業者）の廃止の届出..... 442
- 医師の指定..... 443
- 市営土地改良事業の施行の同意（3件）..... 443
- 町営土地改良事業の施行の同意..... 443
- 道路の区域変更（県道大洲野村線）..... 443

- 道路の供用開始（ " ）..... 444
- 道路の区域変更（県道長月城辺線）..... 444
- 道路の供用開始（ " ）..... 444

公 告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告..... 444
- 愛媛県保育士試験の実施..... 445

選挙管理委員会告示

- 不在者投票のできる施設の名称の変更..... 445

任 免 辞 令

- 県議会任免辞令..... 445

告 示

○愛媛県告示第 855 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成17年 4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
医療法人竹内外科胃腸科	今治市立花町三丁目 6 番36号	竹内外科胃腸科	今治市立花町三丁目 6 番36号	平成17年 2月 1日
介護サービスあすなる有限公司	宇和島市本町追手二丁目 1 番41号	介護サービスあすなる有限公司ヘルパーステーション	宇和島市本町追手二丁目 1 番41号	平成17年 2月10日
株式会社サンキュー	大阪府摂津市鳥飼新町一丁目 1 番39号	デイサービスセンター御茶屋	新居浜市西の土居町二丁目 8 番23号	平成17年 3月22日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444 - 1	デイサービスいしづちの湯	西条市西田甲421番地 5	平成17年 3月14日
株式会社ジェイコム	西条市氷見丙444 - 1	グループホームまなべ	西条市氷見乙769番地	平成17年 3月14日
有限会社大正リメイク工事	新居浜市本郷一丁目 5 - 37	訪問介護サービス・スマイル	四国中央市土居町土居1105 - 1	平成17年 2月16日
有限会社大正リメイク工事	新居浜市本郷一丁目 5 - 37	デイサービスセンター・スマイル	四国中央市土居町土居1105 - 1	平成17年 2月16日
医療法人上甲耳鼻咽喉科	西予市宇和町卯之町一丁目 419番地 1	上甲耳鼻咽喉科	西予市宇和町卯之町一丁目 419番地 1	平成17年 1月 1日
有限会社やわらぎ	松山市福音寺町228 - 25	グループホームやわらぎ川内	東温市南方1787 - 2	平成17年 3月25日

○愛媛県告示第 856 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

平成17年 4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
有限会社大正リメイク工事	新居浜市本郷一丁目 5 - 37	居宅介護支援事業所・スマイル	四国中央市土居町土居1105 - 1	平成17年 2月16日

○愛媛県告示第 857 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の居宅介護事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成17年 4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
医療法人大志会	八幡浜市古町一丁目 6 番12号	介護老人保健施設アンビシヨんうちこ園	（変更後） 喜多郡内子町内子3683番地	平成16年12月15日
			（変更前） 喜多郡内子町内子丙18番地17	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2 - 9	アイリスケアセンター今治	（変更後） 今治市黄金町 4 - 1 - 18塩見ビル 1 階	平成16年12月 1 日
			（変更前） 今治市北日吉町 1 - 3 - 2	
株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番 1 号	株式会社コムスン中予ケアセンター	（変更後） 伊予市米湊975 - 4 亀井店舗 1 階南側	平成17年 2月 1 日
			（変更前） 伊予市米湊975 - 1 亀井店舗 1 階	
社会福祉法人西予市社会福祉協議会	西予市宇和町卯之町二丁目 450番地	社会福祉法人西予市社会福祉協議会明浜支所	（変更後） 西予市明浜町高山甲3657番地	平成16年 8月15日
			（変更前） 西予市明浜町高山甲3678番地	
医療法人社団みのり会	西予市三瓶町朝立 2 番耕地 1 番地第 7	訪問看護ステーションわかば	（変更後） 西予市三瓶町朝立 1 番耕地 386番地 1	平成16年10月27日
			（変更前） 西予市三瓶町朝立字宮ノ下 1 番耕地386番 1	

○愛媛県告示第 858 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の居宅介護支援事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成17年 4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
医療法人大志会	八幡浜市古町一丁目 6 番12号	居宅介護支援事業所うちこ園	（変更後） 喜多郡内子町内子3683番地	平成16年12月15日
			（変更前） 喜多郡内子町内子丙18番地17	
医療法人隆典会	今治市別名274	今治市在宅介護支援センターシルピウス	（変更後） 今治市別名272	平成16年11月10日
			（変更前） 今治市別名261	

株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台 2 - 9	アイリスケアセンター今治	(変更後) 今治市黄金町4 - 1 - 18塩 見ビル1階	平成16年12月1日
			(変更前) 今治市北日吉町1 - 3 - 2	
社会福祉法人西予市社会福 祉協議会	西予市宇和町卯之町二丁目 450番地	社会福祉法人西予市社会福 祉協議会明浜支所	(変更後) 西予市明浜町高山甲3657番 地	平成16年8月15日
			(変更前) 西予市明浜町高山甲3678番 地	
医療法人社団みのり会	西予市三瓶町朝立2番耕地 1番地第7	訪問看護ステーションわか ば	(変更後) 西予市三瓶町朝立1番耕地 386番地1	平成16年10月27日
			(変更前) 西予市三瓶町朝立字宮ノ下 1番耕地386番1	

○愛媛県告示第 859 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関の所在地名が、次のように変更された。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関の名称	開設者の氏名 又は名称	所在地名		変更年月日
		旧	新	
介護老人保健施設アンピシ ョンうちこ園	医療法人大志会	喜多郡内子町内子丙18番地 17	喜多郡内子町内子3683番地	平成16年12月15日

○愛媛県告示第 860 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）から、居宅介護事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加戸守行

介護機関（居宅 介護事業者）の 名称	主たる事務所の 所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人広見町社会福 祉協議会	北宇和郡鬼北町近永782	社会福祉法人広見町社会福 祉協議会	北宇和郡鬼北町近永782	平成16年12月31日
社会福祉法人大三島町社会 福祉協議会	今治市大三島町野々江2435 - 2	大三島町訪問介護事業所	今治市大三島町野々江2435 - 2	平成12年2月4日
社会福祉法人大三島町社会 福祉協議会	今治市大三島町野々江2435 - 2	大三島町訪問入浴介護事業 所	今治市大三島町野々江2435 - 2	平成12年2月4日
社会福祉法人今治市社会福 祉協議会	今治市南宝来町一丁目9 - 8	今治市社会福祉協議会福祉 用具レンタルセンター	今治市南宝来町一丁目9 - 8	平成12年11月1日
竹内 鬼三郎	今治市立花町三丁目6番36 号	竹内外科胃腸科医院	今治市立花町三丁目6番36 号	平成17年2月1日
総合メディカル株式会社	福岡市天神二丁目14番8号	そうごう薬局別子店	新居浜市新田町二丁目2番 9号	平成14年2月28日
平田 進 英	西条市周布2172 - 1	平田クリニック	西条市周布2172 - 1	平成13年10月31日
医療法人北辰会	西条市氷見丙477番地	グループホーム丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地 1	平成16年11月30日
医療法人北辰会	西条市氷見丙477番地	デイサービスセンター丹原 の郷	西条市丹原町池田1267番地 1	平成16年11月30日

社会福祉法人東予市社会福祉協議会	西条市周布606 - 1	東予市社会福祉協議会訪問介護事業所	西条市周布606 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人東予市社会福祉協議会	西条市周布606 - 1	東予市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	西条市周布606 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人東予市社会福祉協議会	西条市周布606 - 1	東予市社協デイサービスセンターひまわり	西条市周布606 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人丹原町社会福祉協議会	西条市丹原町池田1733 - 1	丹原町社協指定訪問介護事業所	西条市丹原町池田1733 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人丹原町社会福祉協議会	西条市丹原町池田1733 - 1	丹原町社協指定訪問入浴介護事業所	西条市丹原町池田1733 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人丹原町社会福祉協議会	西条市丹原町池田1733 - 1	丹原町社協指定通所介護事業所	西条市丹原町来見26 - 2	平成16年10月31日
社会福祉法人小松町社会福祉協議会	西条市小松町新屋敷48 - 1	小松町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	西条市小松町新屋敷48 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人小松町社会福祉協議会	西条市小松町新屋敷48 - 1	小松町社会福祉協議会指定通所介護事業所	西条市小松町新屋敷48 - 1	平成16年10月31日
肱川町	大洲市肱川町山鳥坂74番地	肱川町指定訪問介護事業所	大洲市肱川町山鳥坂72番地1	平成14年 3月31日
上 甲 英 生	西予市宇和町卯之町一丁目419番地 1	上甲耳鼻咽喉科	西予市宇和町卯之町一丁目419番地 1	平成17年 1月 1日

○愛媛県告示第 861 号

生活保護法（昭和25年法律第 144 号）第54条の 2 第 1 項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）から、居宅介護支援事業を次のように廃止した旨の届け出があった。

平成17年 4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護支援事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
広見町	北宇和郡鬼北町近永800 - 1	広見町役場保健福祉課	北宇和郡鬼北町近永782	平成16年12月10日
社会福祉法人広見町社会福祉協議会	北宇和郡鬼北町近永782	社会福祉法人広見町社会福祉協議会	北宇和郡鬼北町近永782	平成16年12月31日
日吉村	北宇和郡鬼北町下鍵山463	日吉村在宅介護支援センター	北宇和郡鬼北町下鍵山299	平成16年12月31日
菊間町	今治市菊間町浜822番地	菊間町老人福祉センター	今治市菊間町浜840番地	平成14年 8月30日
大三島町	今治市大三島町宮浦5708	指定居宅介護支援事業所大三島町在宅介護支援センター	今治市大三島町野々江2435 - 2	平成17年 1月15日
肱川町	大洲市肱川町山鳥坂74番地	肱川町指定居宅介護支援事業所	大洲市肱川町山鳥坂72番地1	平成14年 3月31日
社会福祉法人東予市社会福祉協議会	西条市周布606 - 1	東予市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	西条市周布606 - 1	平成16年10月31日
社会福祉法人丹原町社会福祉協議会	西条市丹原町池田1733 - 1	丹原町社協指定居宅介護支援事業所	西条市丹原町池田1733 - 1	平成16年10月31日

社会福祉法人小松町社会福祉協議会	西条市小松町新屋敷48 - 1	小松町指定居宅介護支援事業所	西条市小松町新屋敷48 - 1	平成16年10月31日
医療法人北辰会	西条市氷見丙477番地	ケアプランセンター丹原の郷	西条市丹原町池田1267番地1	平成16年11月30日

○愛媛県告示第 862 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283 号）第15条第 1 項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院 又は 診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	医療法人聖ベテスダ会	森 重 信	新居浜市土橋二丁目2番2号	平成 17年4月1日
肢体不自由、聴覚・平衡・音声、言語又はそしゃく、呼吸器機能障害	小児科・神経内科	独立行政法人国立病院機構愛媛病院	松 田 俊 二	東温市横河原366番地	〃
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器機能障害	内 科	大洲中央病院	魚 本 美知子	大洲市東大洲5番地	〃
肢 体 不 自 由	脳神経外科	〃	橋 本 尚 樹	〃	〃
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器機能障害	小 児 科	愛媛労災病院	小 西 行 彦	新居浜市南小松原町13番27号	〃
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・小腸機能障害	内 科	寺岡内科クリニック	寺 岡 賢 治	大洲市若宮497番地	〃
聴覚・平衡・音声、言語又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	弁財天耳鼻咽喉科クリニック	篠 原 孝 之	西条市大町613番3	〃
〃	〃	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	高 橋 宏 尚	東温市志津川	〃
心 臓 機 能 障 害	循 環 器 科	愛媛県立新居浜病院	三根生 和 明	新居浜市本郷三丁目1番1号	〃

○愛媛県告示第 863 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、今治市から協議のあった市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・藤ノ目地区）の施行に平成17年4月1日同意した。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 865 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、今治市から協議のあった市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・大谷地区）の施行に平成17年4月1日同意した。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 864 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、今治市から協議のあった市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・前田地区）の施行に平成17年4月1日同意した。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 866 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 1 項の規定により、津島町から協議のあった町営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・稲中地区）の施行に平成17年4月1日同意した。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第 867 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	大洲野村線	大洲市蔵川甲3116番2から 同市蔵川乙1276番4まで	旧	メートル 5.0~16.0	キロメートル 0.053	
			新	6.0~26.0	0.053	

○愛媛県告示第868号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、八幡浜地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大洲野村線	大洲市蔵川甲3116番2から 同市蔵川乙1276番4まで	平成17年4月12日

○愛媛県告示第869号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	長月城辺線	西宇和郡愛南町城辺乙384番2から 同町城辺乙379番1地先まで	旧	メートル 5.5~13.7	キロメートル 0.082	
			新	10.0~18.2	0.084	

○愛媛県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、宇和島地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	長月城辺線	西宇和郡愛南町城辺乙384番2から 同町城辺乙379番1地先まで	平成17年4月12日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加戸守行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成17年3月15日	特定非営利活動法人 NPO今治センター	阿曾 温 良	愛媛県今治市北日吉町二丁目4番21号	この法人は、今治市・越智郡地域の住民及び、ボランティア活動・地域の活性化活動・市民活動に取り組む団体・個人及びハンディキャップを持った方々に対して、保健

・福祉・介護サービス・地域の活性化・文化・芸術・スポーツ・環境の保全・防災・災害支援・交通安全・人権・国際交流・男女共同参画社会の促進・子供の健全育成に関する事業及び特定非営利活動を行う他の団体の運営又は活動に関する連絡、協力に関する事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。

○公 告

愛媛県保育士試験の実施について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項の規定により、平成17年度愛媛県保育士試験を次のとおり実施する。

平成17年4月12日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 試験期日

(1) 筆記試験の試験日

平成17年8月3日（水）及び4日（木）

(2) 実技試験の試験日

平成17年10月15日（土）

2 試験場所

(1) 筆記試験の試験場

松山市持田町三丁目8番15号

愛媛県総合社会福祉会館

(2) 実技試験の試験場

松山市御幸二丁目3番41号

愛媛県立保育専門学校

3 受験申請書の提出期間

平成17年5月9日（月）から20日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験申請書の請求先及び提出先

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号（他の法令において準用され、又は例によることとされている場合を含む。）の規定により不在者投票のできる施設として指定したもののうち、八幡浜市養護老人ホームについて、次のとおり名称の変更があった。

平成17年4月12日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

施設の種類	施設の名称	所在地
老人ホーム	新 養護老人ホーム湯島の里	八幡浜市五反田1番耕地806
	旧 八幡浜市養護老人ホーム	

任 免 辞 令

○任免辞令

4月1日

愛媛県事務吏員 丹生谷 光 嘉

愛媛県議会事務局長に任命する

愛媛県議会事務局長 丹生谷 光 嘉

愛媛県議会図書室長を命ずる

